

第1章

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する シンポジウム

令和3年度交通事故被害者サポート事業

交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム

遺された家族や自分も死んでしまうのではないかと不安
家族が亡くなったのに自分だけ楽しんではいけないと抑える気持ち
家族を亡くしたショックによる集中力・記憶力の低下など
突然、大切な家族を亡くした子供は、
心に深い傷を負っています。

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした子供に
必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。

令和3年(2021年) **12月2日(木)** 13:30-15:30

参加無料 事前申込制 定員 500名 ※定員に達し次第締め切り

テーマ「交通事故で親を亡くした子供の支援」

プログラム

■講演 | 講師：岩切 昌宏 氏

(大阪教育大学学校安全推進センター准教授(精神科医))

総合教育系教育心理科学部門兼務。PTSD、グリーフ、学校精神保健などが専門。本シンポジウムでは、「親を亡くした子供の心のケア」についてご講演いただきます。

■対応事例 | 講師：竹山 律子 氏

(公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター相談援助担当責任者)

犯罪被害相談員の立場から犯罪・交通事故等の被害者が抱える不安や悩み等ニーズを聴き取り、被害者の各種サポート活動をされています。

■体験談の発表

子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族数名にお話しいただきます。

■質疑応答

コーディネーター：井上 郁美 氏

(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)

専門家：川本 哲郎 氏

(元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員)

お申込み：



警察庁HP：



ライブ配信 (Zoom) にて開催 (事前申込制)

■お申し込みはこちらから

》 <https://ws.formzu.net/dist/S91417897/>

申込方法： 本シンポジウムは、Web会議システム (Zoom) を用いライブ配信で開催します。上記のお申込み先URLから登録いただいた方に、12月1日(水)までに、視聴URLとパスワードをお送りいたします。

※詳細は警察庁ウェブサイトをご覧ください。

》 <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/jikosupport/index.html>

申込期限： 令和3年(2021年) 11月30日(火) 正午まで

お問合わせ先： sympo@astem-co.co.jp TEL 06-6882-5040
「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」事務局
(株式会社アステム内)

オンデマンド配信について：

シンポジウム開催後オンデマンド配信を行います。(事前申込制・期間限定)
詳細は、警察庁ウェブサイトをご覧ください。

〈参加にあたって〉

- インターネット接続環境があるパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。
- スマートフォン、タブレットで視聴の際は、事前にZoomのアプリダウンロードが必要です。
- インターネット回線を利用した通信のため、インターネット通信料が発生します。
- インターネット環境による切断やその他のアプリの障害が起きた場合には、責任を負いかねます。

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはありません。



交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム



令和3年(2021年)
日時 **12月2日(木)**
13:30-15:30 参加無料
事前申込制

ライブ配信(Zoom)にて開催

テーマ「交通事故で親を亡くした子供の支援」

プログラム

13:30	■開会 ■主催者挨拶	■遠藤 健二 令和3年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 警察庁交通局調査官
13:35	■講演 「親を亡くした子供の 心のケアについて」	■岩切 昌宏 氏 大阪教育大学学校安全推進センター准教授(精神科医) 総合教育系教育心理科学部門兼務。PTSD、グリーフ、学校精神保健などが専門。本シンポジウムでは、「親を亡くした子供の心のケア」についてご講演いただきます。
14:15	■対応事例 「交通事件で家族を亡くした 子どもの支援についての 事例紹介」	■竹山 律子 氏 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター 相談援助担当責任者 犯罪被害相談員の立場から犯罪・交通事故等の被害者が抱える不安や悩み等ニーズを聴き取り、被害者の各種サポート活動をされています。
14:30	■休憩	
14:35	■体験談の発表	✿ご遺族 ■根本 圭佑 氏 平成21年(当時6歳)、父を交通事故で失う。 ■安田 瑞生 氏 平成13年(当時2歳)、父を交通事故で失う。 ■八木 俊介 氏 昭和55年(当時10歳)、父を交通事故で失う。
15:05	■質疑応答 ライブ配信中に視聴者の方からいただいた質問にお答えします。 ※時間の都合上、すべてのご質問にお答えすることはできませんのでご了承ください。	✿コーディネーター ■井上 郁美 氏 令和3年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 ✿専門家 ■川本 哲郎 氏 令和3年度交通事故被害者サポート事業検討会座長 元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員
15:25	■閉会挨拶	■川本 哲郎 氏
15:30	■閉会	





令和3年度交通事故被害者サポート事業

交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関するシンポジウム

テーマ「交通事故で親を亡くした子供の支援」



令和3年(2021年)

12月2日(木)

13:30-15:30

体験談の発表 ご遺族のご紹介



根本 圭佑 (ねもと けいすけ) 氏

■事故の概要：

平成21年（当時6歳）、父が乗車したバイクが走行中に車と衝突し、体を強く打ち付けられ、亡くなる。

■心の支えや拠りどころになった経験や人等：

仕事や家事を頑張ってくれた母に変わりよく遊んでくれた祖母

■家族を亡くした子供に必要なと思われる支援：

残った親が仕事や家事でつぶれないように、特に金銭的な支援や生活に関するサポート

安田 瑞生 (やすだ みずき) 氏



■事故の概要：

平成13年（当時2歳）、父が大型トラックの脇見運転による玉突き事故で亡くなる。

■心の支えや拠りどころになった経験や人等：

母親等の家族。友人、部活。支援者の方々。

■家族を亡くした子供に必要なと思われる支援：

支援がある事を知らない人達は大変なのは。色々な支援の情報が子ども達に早く届くよう、警察や行政、支援関係の連携は大切だと思います。



八木 俊介 (やぎ としゆき) 氏

■事故の概要：

昭和55年（当時10歳）、父が自動二輪で配達中に自動車と衝突して亡くなる。

■心の支えや拠りどころになった経験や人等：

野球部の活動

■家族を亡くした子供に必要なと思われる支援：

大人がしたいことではなく、子供が求めている支援。親を亡くしたことによるいじめ、からかい、憐れんだ目を根絶してほしい。

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省 協力 | 公益財団法人交通遺児育英会、一般財団法人あしなが育英会



令和3年度交通事故被害者サポート事業

交通事故で家族を亡くした 子供の支援に関する シンポジウム

令和3年(2021年) **12月2日(木)** 13:30-15:30

テーマ「交通事故で親を亡くした子供の支援」



主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省 協力 | 公益財団法人交通遺児育英会、一般財団法人あしなが育英会

プログラム 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

- 13:30 開会
主催者挨拶
- 13:35 講演「親を亡くした子供の心のケアについて」
- 14:15 対応事例「交通事件で家族を亡くした子どもの支援
についての事例紹介」
- 14:30 休憩
- 14:35 体験談の発表
- 15:05 質疑応答
- 15:25 閉会挨拶
- 15:30 閉会



警察庁

1. 目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による講演、交通事故被害者遺族（以下「遺族」という。）による体験談の発表などを通じ、家族を亡くした子供の周囲にいる保護者や教育関係者、支援に携わる者等に対して必要な支援や課題等を発信することを目的としている。

2. 概要

（１）シンポジウムの概要

シンポジウムでは、「交通事故で家族を亡くした子供」に焦点を当て、専門家の講演、遺族への対応事例の紹介、遺族の体験談の発表が行われた。一般の参加者を事前申込で募集するオープンなシンポジウム形式とし、ライブ配信にて開催の後、オンデマンド配信を行った。

なお、シンポジウム開催に当たっては、文部科学省の後援、（公財）交通遺児育英会及び（一財）あしなが育英会の協力を得た。

（２）参加者

シンポジウム当日は、交通事故被害者等の支援に携わる者や遺族、行政担当者、教育関係者等から 198 件（275 名視聴想定 ※プレス含む、他 1 社会場視聴）の参加があった。

注 2）視聴想定は、申込時に 1 件の申込みで複数人の視聴希望があったものをカウント。

オンデマンド配信は、89 件（総視聴回数 133 回）であった。

3. 開催日時等

開催日時：令和 3 年 12 月 2 日（木）13：30～15：33

配信：ライブ配信（Zoom ウェビナー・定員 500 名） ※事前登録

配信拠点：都内（事務局）

※事務局及び検討会委員、対応事例紹介者以外はリモート参加

テーマ：交通事故で親を亡くした子供の支援

オンデマンド配信 ※事前登録

配信期間：令和 3 年 12 月 4 日（土）10:00～令和 3 年 12 月 11 日（土）19:00

4. 体制（敬称略）

（１）令和３年度交通事故被害者サポート事業検討会委員

- ・元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員
川本 哲郎（座長）
- ・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事
井上 郁美
- ・警察庁交通局調査官 遠藤 健二

（２）専門家（講演 １名、対応事例 １名）

（３）遺族（３名）

（４）事務局

- ・警察庁
- ・株式会社アステム

（５）後援

- ・文部科学省

（６）協力

- ・（公財）交通遺児育英会
- ・（一財）あしなが育英会

5. プログラム

専門家による講演、遺族への対応事例の紹介及び遺族による体験談の発表を行い、その後、質疑応答を行った。

令和３年１２月２日（木）

時 間	出演者	内 容
13：30	司会	開会
13：30～13：34	警察庁交通局調査官 遠藤 健二（検討会委員）	主催者挨拶
13：34～14：16	大阪教育大学学校安全推進センター 准教授（精神科医） 岩切 昌宏 氏	講演： 「親を亡くした子供の心のケアについて」
14：16～14：32	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター 相談援助担当責任者 竹山 律子 氏	対応事例： 「交通事件で家族を亡くした子ども の支援についての事例紹介」
14：32～14：36	休憩	

14 : 36～15 : 07	根本 圭佑 氏 安田 瑞生 氏 八木 俊介 氏	体験談の発表
15 : 07～15 : 29	コーディネーター 井上 郁美 氏（検討会委員）	質疑応答
15 : 29～15 : 32	専門家 川本 哲郎 氏（検討会座長）	閉会挨拶
15 : 32～15 : 33	司会	閉会

6. 実施内容

(1) 講演「親を亡くした子供の心のケアについて」

総合教育系教育心理科学部門を兼務し、PTSD、グリーフ、学校精神保健などを専門とし、精神科医でもある立場から、「親を亡くした子供の心のケアについて」と題して、子供の悲嘆（グリーフ）の特徴や課題、現れる症状や行動、子供へもたらす影響についての説明がなされ、心のケアの原則とポイントについて講演が行われた。

【講師】 大阪教育大学学校安全推進センター准教授（精神科医）

岩切 昌宏 氏

【要旨】

○悲嘆（グリーフ）について

悲嘆とは、もともと大切な人やものの存在がなくなったという喪失体験に対して使われていました。最近では心理学的な意味でも、大切な人の死別に対してもたらされる多彩な感情を「悲嘆（グリーフ）」と言います。死別ではなく行方不明でも、喪失体験は同様に起こります。

子供の悲嘆は、年齢や発達レベルによって違います。成長するにつれ、死に対する考えが違ってきます。過去の体験によっても違います。誰かが亡くなった体験を経ているか、聞いたことがあるかによって違ってきます。家庭及び社会環境によっても違います。これは、家族の宗教観も関係があります。家族が同じ宗教であったとしても、それぞれのグリーフが違うので、同じようにグリーフが進むとも限らないということも知っておいてください。また、社会環境は国や地域によりそれぞれの文化的背景があるので、グリーフも違ってくるといことです。

○悲嘆の内容

悲嘆の内容を悲嘆反応とも言います。

『非現実感』。亡くなったことが現実ではないように思う、現実を否定する気持ちです。亡くなったという現実のほうか夢ではないか、明日になったら帰ってくるのではないかと思うということはよく聞かれます。

『混乱』。死が受け止められず、様々なことが中断されてできなくなってしまうことがあります。非現実感や混乱は、初期によく起こる反応です。

『悲しみや怒り』。なぜこのような出来事が起こったのかなど、亡くなったことへの嘆き悲しみです。交通事故や犯罪など加害者がいる場合は相手に対して怒りが出たり、故人に対してなぜ自分を置いていってしまったのだろうと色々なことを思う自分に対して、腹が立つこともあります。

『感情麻痺』。楽しい感情も悲しい感情も麻痺してしまう。これは、ひとつの防衛手段でもあります。余りにもショックで、ほとんど感情が湧いて来ないということが起こります。よ

くあるのは、「亡くなったのに悲しく思えない」という状態です。葬儀の準備など色々なことをしなくてはならない状況の中で、こんなに大切な人が亡くなったのにどうして感情が湧いてこないのだろう、と自分を責めることがあります。『感情が抜き取られた感じ』と言う場合もあります。

『自責感』。故人に対し、これをしたから亡くなったのではないか、朝こう言ったせいで亡くなったのではないか、こう言っていたらあの場所には行かなかったのではないかというように、何とか亡くなったための理屈をつけようとして、自分がこうすれば良かったのではないかと自責感を持ちます。交通事故の場合は加害者がいるのですが、自分に対して自責感を持つことも多く見られます。

『抑うつ、不安』。うつ状態や不安状態になります。気分が落ち込んでいる、今まで興味関心を持っていたことが減ってしまいます。様々なことを不安に思ったり、引きこもりになってしまうことがあります。

『思慕、追慕』。グリーフに特徴的なものです。死別という喪失を埋めようとして起こってくる感情です。故人を追求め、故人の関係するものに執着することです。

『絶望、孤独感』。自分が頼っていたり考えていたものが閉ざされてしまっ先が見えない。お先真っ暗みたいな状態になったり、孤立したりということが見られます。

○子供の悲嘆

子供の場合は、言語能力が発達していないこともあり、身体症状が出やすいことがあります。行動化としても出やすく、何にでも積極的だった子が消極的になったり、友達と遊ぶことが減ったり、イライラして怒りっぽくなったりする

こともあります。他にも、遊びや絵などで表現することもよくあります。

退行状態も赤ちゃん返りと言って、子供のストレス反応としてはよく見られます。ベタベタ甘えてきたり、以前できていたことができなくなったり年齢より幼くなってしまうことがあります。

幼少児では、自分も死ぬのではないかという不安や、自分のせいで死んでしまったのではないかという思いも見られます。

子供は過去からの色々なことをつなげて考える連続性が少ないこともあり、その出来事が

子供の悲嘆

- 身体症状が出やすい
- 遊びや絵で表現することも多い
- 行動化しやすい(消極的になる、友達との遊ぶことが減る、怒りっぽくなるなど)
- 退行状態(赤ちゃん返り)もよく見られる
- 幼少児では、自分も死ぬのではないかという不安や、自分のせいで死んだんじゃないかなども見られる
- その出来事がなかったように振る舞うことも多い(否認、連続性のなさ)
- 家族の状況に影響されやすい

なかったかのように振る舞うことも多くあります。これは否認や解離とも言います。

その時の状況を覚えていないこともあります。子供の場合は連続性の無さが原因の場合もあるので、何かあっても次の日はケロッとしているのだけど、何かの機会で思い出したり、同様のものを見るとオロオロして泣いてしまうなど、状況によって変わることがよくあります。

一番大きいのは、家族の状況に影響されやすいことです。低年齢なほど、家族の状況に影響されます。家族だけでなく家族以外の人でも、非常に親しい人が亡くなった時の家族の状況に子供は影響されます。

○子供の死の捉え方

子供は発達に関係して死の捉え方が変わります。死の捉え方には幾つかの分類があり、中でも『不可逆性』『非機能性』『普遍性』の3つを覚えておくと思います。

『不可逆性』は、死というものは永遠であるということです。『非機能性』は『不動性』とも言い、死ということによって体は動かなくなり体の機能が一切停止するということです。『普遍性』は、人は誰でもいつかは死ぬのだから、誰かも死ぬし自分も死ぬんだということです。これが徐々に分かってくるのがだいたい6歳以降と言われています。

3、4歳位までは死というものがまだ分からないので、眠っているように思ったり、また生き返るのではないかと思って、「いつ起きてくるの？」などと言ったりします。

5、6歳位までは普遍性がよく分かりません。亡くなった人は戻って来ないと理解し始めるけれど、どこかで生きてるように思ったり、死が自分とは関係ないように思ったり、逆に、自分が原因で死んだのではないかと思ったりします。ピアジェの言う「自己中心性」に当たるのですが、自分の主観的な世界が中心になり自分の方向からしか見ることができないので、何かあるとそれが自分に関連して思えるのです。小さい時に親が離婚すると、自分のせいで離婚したのではないかと感じるのもこれに当たります。このように自分が思ったことが現実になると思うことを、マジカルシンキングとも言います。

小学生の頃には、普遍性がおおよそ確立されてきます。9歳、10歳（小学4、5年生）位までには、普遍性も理解できるようになります。物事には理屈があり起承転結があることがだんだん分かってくるので、「なんで死んだの？」「死んだらどうなるの？」ということを知っていくようになります。

9、10歳になるとだいたい死の概念が分かり、いわゆる抽象概念の発達ということなのですが、おおよそ大人と同じような理解ができるようになります。

○子供の外傷性悲嘆（≡複雑性悲嘆）

外傷性悲嘆とか複雑性悲嘆というのは、実は様々な定義がありますが、複雑性悲嘆のほうが最近をよく言われていると思いますが、色々な原因により悲嘆の状態が長引いていて日常生

活に支障をきたしているというのが、複雑性悲嘆です。外傷性悲嘆というのは、トラウマとなるような出来事、突然の大きなショックを起こすような出来事によって自分の身近な人が亡くなった時に起こります。これには、悲嘆の側面とトラウマの側面とがあります。

その死に関係するような悪夢を何度もみたり、大人と同様に子供も「もう少し何とかしてあげればよかった」と罪責感を持つことは多くあります。罪責感が強いと、夢の内容も故人が自分に対して怒ったり、助けをすごく求めたり苦しんでいるような悪夢になることもあります。

ひきこもり、動揺していないような行動に現れることもあります。否認する行動としても出やすいです。

故人を思い出すようなことを避ける。トラウマ反応の一つで、余りにもショックなため回避したくなります。それで、故人を思い出すことを避けてしまうことがあります。

イライラや怒り、過剰な警戒心、集中力の低下、不眠になったりします。

自分や他人の安全に対する不安。自分も同じように事故に遭うのではないか、自分の周りの家族も同じ目に遭うのではないかという不安が出てきます。

そのほか、子供に出やすいのは、腹痛や頭痛、学習ができなくなるということです。

子供が外傷的な死に遭うと、非常に怖い状況を思い出すため避けたいというトラウマ反応と、いつまでもその人のことを思い続けたい思慕、追慕という悲嘆との葛藤があります。故人を思い出すものを避けていると、思えないことに対する罪責感が出てくることもあります。

○悲嘆の課題

ウォーデンは悲嘆の4つの課題を言っています。

『喪失の現実を受け入れる』『喪失の苦痛を消化していく』。現実として受け止めにくく、受け止めることは苦痛を伴います。だから、故人がいないことを一度にではなく徐々に受け入れて、痛みを伴うけれども亡くなったということを自分の中で消化していくことが大切になります。

『故人のいない世界に適応していく』。これは、日々の生活ができているかということと、アイデンティティの再構成です。自分のアイデンティティを故人がいる状況として考える場合もよくありますが、生活が変わることで自分の中でのアイデンティティを変えていかなくてはならない場合があります。そして、生きる意味を再び考えていかなくてはなりません。

『新しい人生を歩み始める途上において、故人との永続的なつながりを見出す』。故人は現実の世界にはいないけれど、何らかのつながりを持っていると思う、もしくは感じることで。ウォーデンは『故人との関係を心の中で再配置する』とも言っています。どちらでも、自分にじっくり来るほうで捉えれば良いと思います。故人との関係がなくなるわけではなく、何らか良い形のつながりを持ち続けることができるということが、悲嘆が順調に進んでいく中で一番大切になってきます。

複雑性悲嘆の場合は、現実を受け入れず故人の世界に没頭してしまいます。そのため日々の生活ができず、自分の手足が切られてしまったような感じでなかなか新しいアイデンティティや生きがいを見付けることができないという状況になります。

子供の悲嘆の場合は、喪失が理解しにくいこともあるのですが、アイデンティティというより、日々の生活を通して自分なりの生活を見付けていくのだと考えてください。

○悲嘆の過程

悲嘆の過程は、シュトレーベとシュットという学者が言った「死別に対するコーピングの二重過程モデル」で説明することが最近が多いです。「喪失志向」は故人の喪失を受け止めながら、つながりをどのように見付けていくかというグリーフワークの過程になります。「回復志向」は、日常、現実での適応になります。

『喪失志向』にある侵入的悲嘆は、自分が考えようと思っていないのに侵入的にその出来事や色々な感情が入ってくる感じです。また愛着や絆が崩壊してしまっただと感じますが亡くなった人物への位置付けをし直すことで、少しずつ

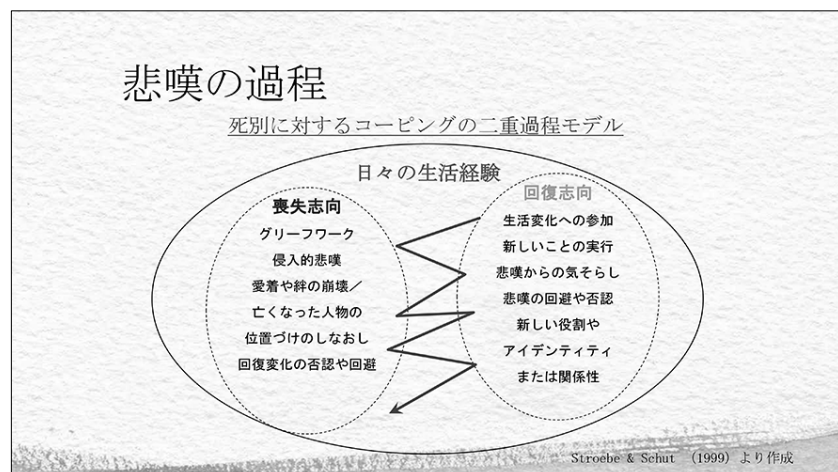
関係性を見出していきます。ときに回復の変化の否認や回避も見られますが、喪失を受け入れられずにそこにとどまり喪失志向ばかりになって、なかなか位置付けのし直しができなくなってしまうことが、複雑性悲嘆になります。

『回復志向』は生活変化への参加、新しいことへの実行、悲嘆からの気そらしです。少し悲嘆から離れて、悲嘆の回避や否認、新しい役割やアイデンティティ、または関係性です。

「喪失志向」で故人との関係や過去を思い出したり、「回復志向」で新しい今の世界に参加したり、両方の中を行ったり来たりすることで、故人との新たな関係が少しずつできて安定していきます。回復志向だけで、一応現実適応はしているけれど悲嘆は進んでいないという場合にはやはり問題があり、何かのきっかけで急に過去に戻ってしまうこともあります。過去も振り返りながら、何十年とかけて少しずつ、亡くなった人の位置付けやつながりが取れるようになることが大切なのです。

○家族環境がもたらす子供への影響

親の死は、家族の生活の中の大きな変化です。経済的な問題や住居、役割の変化がありま



す。親の死は、大きな心理的な負担になります。

遺された親やきょうだいがいる場合、親やきょうだいを気遣って無理をする、本音が言えない、頼ったり弱音を言えないなどが見られることがあります。親が亡くなった場合、子供の喪失の悲嘆で見られる退行状態が意外とありません。特に、片親がいて頑張っているのを見ると、自分も頑張らなくてはと思い、なかなか赤ちゃん返りができないということがあります。

東日本大震災の後、親が亡くなっていなくても、今後どうなるか分からず翻弄されている場合は、子供は意外と症状を出さないことがありました。避難所で生活が安定して、親もいる場合のほうが子供は症状が出ます。家族環境は、非常に影響が大きいということです。

里親の場合は、なかなか環境に慣れなかったり、里親や他のきょうだいに嫌われないか心配したり、本音を言えなかったり、頼ったり弱音を言えないなどが見られることがあります。そうすると家族がうまく機能せず、悲嘆の過程も十分に進みません。悲嘆の過程は、家族の中で故人のことが少しずつ言えたりする中で進んでいくことが一番良い形なのですが、それが難しい場合があります。

きょうだい亡くなった場合、親と亡くなった子供に対する気持ちや考えが違うことに対する葛藤が、遺されたきょうだいに見られることがあります。グリーフというのは人それぞれ進み方もやり方も違うので、親のグリーフと子供のグリーフは違うのですが、子供は親のような考えや行動に沿うことができずに罪責感を持ちやすくなります。それと、亡くなった子供に対しての葛藤を持ちやすいです。自分が亡くなったほうが良かったのではないかと、亡くなった子供ばかり良いように扱われているように感じたりします。自分が亡くなったきょうだいをねたんでいるように感じられ、そのことに対して自責感を持つこともあります。

○心のケアの原則

心のケアについての定義があるわけではないのですが、以下のよう
に考えていただいたら
良いと思います。

喪失体験や死別体験
をもたらされた被害者
や子供達に必要なこと
は、まずは『安全安心感
の確保』です。心理的に

も物理的にも安全安心な環境ということです。日常生活が不安なく送れるということです。信頼できる人や自分の気持ちを理解してくれる人がいるということも鍵になります。逆に、

心のケアの原則

- 安全安心感の確保 (物理的・心理的に安全安心な環境)
 - 日常生活が不安なく送れる
 - 信頼できる(頼れる)人(家族、教師、友人など)／自分の気持ちを理解してくれる人がいる
- 自己コントロール感の回復
 - 少しずつでも自分のできること(学習、家の手伝いなど)をしている
 - 環境に適応し、自分なりの生活が送れている
- 亡くなった親との関係に折り合いをつける(服喪・追悼)

親しい人でも家族であっても、自分の気持ちを理解してくれなかったりすると、身内だからこそ余計に傷付いてしまうこともあります。だから、グリーフについて少しでも分かっておくことが、その人のことを理解することにつながります。

次に、『自己コントロール感の回復』です。どうしても無力感が出てきてしまうので、自己コントロール感が必要になります。自己コントロール感を回復していくということは、少しでも自分のできることを自分なりにやれること、子供であれば学習や習い事、場合によっては何か役割をしたり手伝いをすることが、回復にもつながっていきます。そして、環境に適応して自分なりの生活をしていくこと、誰かに合わせるのではなく、自分らしくできるかどうかということが重要になります。

そうしていく中で、『亡くなった親との関係に折り合いをつけて』いくのです。

○心のケアのポイント

まず、子供の環境を整えることが一番重要です。それには、子供を取り巻く家族の支援が必要になります。もちろん、子供にも色々なサポートが必要ですが、親をサポートしなければ子供は気が気ではありません。まずは、親に十分

なサポートをするということです。心理的なもの、社会福祉的なもの、法的なものがあります。そして学校です。悲嘆反応や外傷性悲嘆のことも分かった上で、先生が温かく見守る。どんどん声をかければ良いと言うわけではなく、きちんと分かってあげることです。「どうや、大丈夫か」という声かけだけより、何かあった時にきちんと聴く耳を持つことが一番大切です。

次に、子供の悲嘆や外傷性悲嘆についての知識を持つこと。

また、子供が感じていること、考えていること、悲しみ、不安、怒り、罪責感などを認めてあげることが大切です。子供の悩みや疑問にうまく答えようとする必要はありません。「死んだ後はどうなるの」と問われても、うまく答えることは難しいと思います。色々な気持ちや本人が困っている気持ちを聴いて、その気持ちに寄り添ってあげることが大事なのです。

悲嘆も人によって違い、プロセスも違います。こちらの宗教観や考え方を押し付けてはいけません。「お父さんはきっとお空の上から見ているよ」というのも宗教観の押し付けです。その子がどう考えているか、その家族がどう考えているかが大切なのです。

心のケアのポイント

- 子供の環境を整えることが一番重要なことである。子供を取り巻く家族の支援(心理的、社会福祉的、法的など)、学校などへの支援が必要である
- 子供の悲嘆、外傷性悲嘆についての知識を持つこと
- 子供が感じていること、考えていること(悲しみ、不安、怒り、罪責感など)を認めてあげることが大切であり、子どもの悩みや疑問にうまく答えようとする必要はない
- 悲嘆も人それぞれによって違い、そのプロセスも違う。こちらの宗教感や考え方を押し付けてはいけない
- 同じ境遇の子供とのつながりにより、孤独感、罪責感、劣等感などを払拭できる場合がある

同じ境遇の子供のつながりにより、孤独感、罪責感、劣等感などを払拭できる場合があります。今、神戸のレインボーハウスをはじめとして、色々な場所で色々な取組がなされています。このようなつながりが、自分だけでないと感じてお互いにホッとできる機会になりえるということです。

御清聴ありがとうございました。

（２）対応事例「交通事故で家族を亡くした子どもの支援についての事例紹介」

犯罪被害相談員の立場から犯罪・交通事故等の被害者が抱える不安や悩み等、ニーズを聴き取り、被害者の各種サポート活動を行っている竹山律子氏より、「交通事故で家族を亡くした子どもの支援についての事例紹介」と題して、被害者遺族と加害者側の生活圏が同じ事例について講演が行われた。

【講師】 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター相談援助担当責任者
竹山 律子 氏

【要旨】

○埼玉犯罪被害者援助センター（以下「センター」）の相談支援活動について

電話相談や面接相談のほか、早期援助団体として警察からの情報提供を経ての直接的なサポートとして、警察署や検察庁、裁判所、病院、行政機関窓口などへの付添い、関係機関との連絡調整を行っています。場合によっては、生活支援として家事や買い物、掃除などの支援をすることもあります。最近では、引越しの手伝いや自宅訪問などもしています。

そのほか、弁護士による無料法律相談や臨床心理士によるカウンセリングなども実施しています。

○事件概要と問題点

事件発生場所は埼玉県内の県道上でした。被害に遭われた方は、40歳代の男性会社員です。県道上を被害者がオ

犯罪被害に関する相談は

犯罪の被害に遭われた方やご家族の皆様へ
一人で悩みや問題を抱えていませんか？

恐怖や怒りなど
感情がコントロールできない

捜査や裁判
初めのことがかりで不安

何を相談したら
いいのかわからない

また被害に遭う
かもしれない

家事や仕事が
手につかない

役所での手続き
が、たくさん
あって大変

医療費や
弁護士費用が
心配

どこに相談
すればいいの

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターへ

総合対応電話 048-862-0001 わんすつぷ

まずは、話してみませんか？ 私たちがサポートします。

コバタン さいたまっち

ぼぼ美ちゃん

ボツボくん

ココロちゃん

彩の国 埼玉県・埼玉県警察・(公社) 埼玉犯罪被害者援助センター

ートバイで走行中、後方から走行してきた乗用車に追突され、はね飛ばされました。救急車で搬送されたのですが、頭部と全身打撲、内臓破裂等で亡くなりました。

支援の対象は、被害者の奥様（40 歳代）と長男（当時 10 歳代・小学校高学年）、次男（10 歳未満・小学校低学年）でした。

警察署から当センターのリーフレットをもらわれた奥様がセンターに電話をかけてこられ、電話相談に至りました。事件発生からおおむね 2 週間後でした。被害者遺族と加害者側の関係性が近いということで、「とても不安です、どうしたらいいのでしょうか」という相談内容でした。

問題点は、被害者遺族と加害者家族の自宅が近所で、生活圏が全く同じということです。使っているスーパー、かかっている病院などほぼ一緒ということでした。それと被害者の長男と次男、加害者の長女が同じ小学校に通っており、更に被害者の長男と加害者の長女が同じクラスの同級生でした。奥様は非常に不安が大きいとおっしゃっていました。

被害者遺族の御自宅はセンターから遠方にあったのですが、これは直接会ってお話をさせていただくほうが良いと考え、奥様にその旨をお伝えしたところ、「是非直接会って色々お話をしたい」とおっしゃっていただき、御了承を得て、自宅訪問をさせていただきました。

○センターとしての支援

面接相談で、加害者側と生活圏が近く、子どもが通っている学校も一緒なのが不安とおっしゃられたため、まず、小学校へ連絡をしました。そして、センターと学校とで、被害者遺族にどのようなサポートをしていくかを話し合うカンファレンスを開きました。センターからは、必要であれば精神科クリニックの調整もすることや医療費などについて提示しました。学校からは、クラス替えやスクールカウンセラーの手配の提案がありました。

そのほか、法律相談、弁護士事務所への付添い、検察庁への付添い、公判付添い、行政機関窓口への付添い支援も同行させていただきました。

支援を実施して必要だと思ったことは、子ども達が 1 日の大半を過ごす学校内での配慮やケアです。担当の先生と教頭先生に理解と協力を依頼し、センターができる支援内容を提示し情報共有を図りました。子どもは大人と違ってつらいことや何がつらいかを訴えるのが難しい、伝えづらいことがあるので、先生方に理解していただきたいと申し上げました。

奥様とは密に連絡を取り、裁判の付添いや弁護士相談の付添いなど直接的な支援を主にさせていただきました。

長男と次男に直接的に関わる支援は少なかったのですが、裁判の傍聴に被害者参加をしていた奥様と一緒に来ていたので、その時は子ども達のそばに付き添い、直接的な関わりも持たせていただきました。自宅訪問時に、直接お話を聞かせていただいたこともありました。

○支援の際に心がけたこと

長男と次男にも、自宅訪問でお会いした時に名刺をお渡しして、「センターがサポートする」ということを伝えました。

奥様との連絡を密にして子ども達の様子を逐一確認しながら、カウンセリングや医療機関との連携が必要な場合には支援をする準備もしました。

また、子どもへの接し方やケアなどについては難しい部分もあるため、学校や奥様に資料をお配りして理解を求めたり、困った時の連絡先を案内するなど、連絡を取って情報共有を密に図りました。

子どもも要支援者。「支援を受けることができる、受ける必要がある」方達です。事件直後だけでなく、1年、2年、それから5年、10年経っても声を上げることができるよう、子ども達がセンターに相談できるような状況を作っていかなければならないと思っています。

このケースでも、奥様にも子ども達にも、「センターの支援は今後も継続していくので、いつでもお電話いただいても大丈夫ですし、こちらから御連絡も取らせていただきたい」ということをお伝えしています。

まとめ

センターでは、子どもへの直接の支援よりも、保護者を通しての支援が多い現状です。しかしながら、子どもへの支援のニーズは皆無ではありません。子どもも要支援者であり、保護者同様に支援を受けられると理解してもらうこと、子どもも声を上げられることが必要と感じています。

今後も子どもの視点に立ち、必要な支援について実施できるよう日々精進を重ねてまいりたいと思います。

（３）体験談の発表

交通事故で、父親を亡くした方３名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について発表が行われた。

〔遺族〕 根本 圭佑 氏（平成 21 年（当時 6 歳）、父を交通事故で失う）

〔要旨〕

○当時の状況

小学 1 年生の時に父を交通事故で亡くしました。父が亡くなったことを知らされたのは、学校にいた時でした。父方の実家で父に直面した時、初めは父は寝ていると思ったのですが、母達の様子を見て「ああ、亡くなったのかな」と思いました。葬儀の間も、全く実感はありませんでした。後になって、父がいないことにだんだんと気が付いていったという感じです。

父の亡くなった状況は、前に走っていた車に父がバイクで追突したという話だったのですが、詳しい内容は分かっていません。現在はドライブレコーダーの普及が進んでいますが、当時からそのような状況証拠を把握できる手段があれば良かったのと思います。

○遺された親の支援も必要

一番支えてくれたのは母です。母は元々仕事をしていたのですが、より一層頑張ってくれようになりました。自分が部活動が続けられるのも、全部母のおかげです。母は、仕事の頑張り過ぎで体調を壊すことがあったのですが、まだ小さかった自分は何もすることができませんでした。自分達の世話を見てくれた祖母にも大変感謝しています。

もちろん自分も悲しいのですが、遺された母や父の親のほう絶対にもっと悲しいと思うので、周囲の人には母や祖父母のほうにも気持ちを傾けてくれるとうれしいです。

交通遺児の団体からの支援もあり、生活が成り立っていました。今、大学に通えているのもその支援があるからこそなので、大変有難いと思っています。現在は、交通遺児育英会が運営している寮「心塾」に在寮しております。そこでも大変お世話になっています。

つい最近、自分が大学に行ってから、やっと母が自分の趣味を持てるようになりました。ここまで十数年間、母は、自分の好きなこともほとんどできない状況であったり、休日もずっと疲れ果てていた様子だったので、母の生活の支援、遺された親の支援も考えてほしいと思います。

【遺族】 安田 瑞生 氏（平成 13 年（当時 2 歳）、父を交通事故で失う）

【要旨】

○当時の状況

父が亡くなったのは、平成 13（2001）年 8 月 23 日、暑い夏の昼下がり、私が 2 歳で兄が小学 2 年生の時でした。大型トラックによる玉突き事故に巻き込まれたのです。

その日、父は仕事のため東名阪自動車道を利用して移動中でした。前日の台風により、道路工事の影響で事故現場付近は 8 km の渋滞が続いていました。父は後ろから 2 台目に停まっていて、そこへ大型トラックが猛スピードで追突したそうです。7 台の車が玉突きになり、9 人がケガをして、父は大型トラックの下敷きになって亡くなりました。

その日を境に生活が一変し、母と兄との 3 人の生活が始まりました。当時を覚えていませんが、幼かった私は父が亡くなった意味も分からず、玄関のチャイムがなると「父ちゃん、お帰り」とうれしそうに駆けだして行ったと聞きました。でも父が帰ることは二度となく、次第に「父ちゃん、帰らへん」と呟くようになったそうです。

幼いながらも、だんだん事実に関心し始めたものの、そのことを受け入れるのに戸惑っていたのかもしれません。

○父への思いについて

私には父の記憶がありません。保育園や学校で父の日のプレゼントを作った時やテニスの試合で賞状をもらった時、生きていたらどんな顔で喜ぶかな、どんな声で褒めてくれるかなと想像し、直接手渡せたらいいなと思いながら父の写真を眺めるばかりでした。私だけが父を覚えていない。抱っこされたことも、手をつないだことさえ思い出せません。覚えていなかったと何度も思いました。

そんな私に、母は、父がそばにいるような口調で聞かせてくれました。私達を可愛がってくれた話や面白かった話、仕事をハツラツと頑張っていた話を聞く度に、父が我が家にとって大きな存在だったことが伝わってきて、誇らしくもあり、温かい気持ちになりました。家族でお墓参りをしたり、父の話を聞いたり、「生命（いのち）のメッセージ展」の父に会いに行ったこともあり、周りのおかげで私も家族と一緒に父を思い浮かべる時間を少しでも共有できたのではと思っています。

兄はお父さんが大好きで、お風呂も寝るのも遊ぶのもお父さんにべったりのお父さんっ子だったそうです。父が亡くなって初めての兄の誕生日の夜、兄が父の車の中で泣いていたそうです。「今日こそ帰ってくると思った」と言ったと母から聞きました。兄は滅多に泣きません。もう帰らないと分かっているのに帰るのを願っていたのだらうと、想像しきれない悲しみを感じます。

○ハンドルを握る重みは命の重みと同じ

裁判も大変だったようです。加害者の運転手が鹿児島に住んでいたため、刑事裁判は鹿児島で開かれました。母は私達を祖母に預けてまで裁判に行っているのか迷ったそうですが、被害者の思いを知ってほしい、裁判を見届けたいと鹿児島地方裁判所と宮崎高等裁判所にも行きました。法律や裁判のことなど知らなかった母が、よく遠い九州まで何度も行ったのだと、母のぶれない正義感と父への思いを感じます。

事故の新聞記事を見ると、父の車は滅茶苦茶、他の車もあちこちに飛ばされていて、命を奪われた父の痛みや悔しさは計り知れません。父はもっと生きたかったはずです。私達の成長を見たかったはずです。今も事故のニュースを見ると、ドキッとします。家族はどんなに悲しいだろうとつらくなります。父や、事故で亡くなった多くの人達こそが、誰よりも事故ゼロを願っている気がしてなりません。

命が一番大切、命を奪ってはいけない。これは誰でも知っているはずですが、いざ当事者となって痛いほど気付かされるのでしょうか。事故を起こしてから後悔しても、失った命は元に戻りません。父を死なせた人は運転が仕事でした。でも取り返しのつかない事故を起こしてしまいました。初心者はもちろん運転に慣れたベテランも、どんな不注意や油断で事故になるか分からないので、みんなが初心を忘れず常に安全運転を心掛けてほしいと思います。

私も数年前に免許を取りました。母は言います、「ハンドルを握る重みは命の重みと同じ」と。事故は未来ある命を奪います。だから教習所で学んだことを忘れず、自分の命、周りの命を大事に思って運転することを父に約束して、ハンドルを握ろうと思います。

○家族に感謝

私が気付いた時は母子家庭でした。まず母に感謝したいです。仕事、家事、交通安全活動などテキパキ動く母を見ては、一人二役で頑張っていると思っていました。絵本の読み聞かせ、塾やテニスの送り迎えでの応援、休みの日には遊びに連れて行ってくれるなど、私達と過ごす時間を大切にしてくれました。私が悩みを言えば、一生懸命に聞いて一緒に考えてくれました。簡単な手伝いをただで喜んでくれました。時には厳しく叱られて素直になれない時もあったけど、私達のために真剣に叱ってくれました。母は私の誇りです。

兄にも感謝です。おもしろい冗談で笑わせてくれて、時には勉強の相談に乗ってくれ助かりました。

父の親である祖父と祖母にも感謝です。よく私達の子守をしてくれました。祖父母にとっては自分達の子供を亡くし悲しい思いをした中で、私達にいつも笑顔で優しくしてくれました。今も帰省する度に大歓迎。ホッとさせてくれる祖父母です。成人式を迎えた日、振り袖を着て祖父母の家に挨拶に行き、父の遺影の前で写真を撮った時、私には父の思い出がなくても、父を心の支えにする家族の中で、父に感謝しながら大きくなれたのだと感じました。

母はよく「お母さんの力だけで育ったんじゃない。感謝したい人が沢山いるのを忘れない

で」と言います。本当にその通り。沢山の支えのおかげで今があると、感謝で一杯です。

○支援に感謝

私は2歳から今まで、周りの人と沢山の支えに恵まれながら育ちました。東海交通遺児を励ます会、三重県交通遺児を励ます会、NASVA 三重など様々な支援に出会え、小さい時から高校を卒業するまでお世話になりました。行事の度に優しく歓迎され、嬉しい思いや楽しい思いをさせていただき、どれも温かい思い出です。

高校の時、交通遺児育英会でアメリカ語学研修に連れて行っていただいたのが契機となり、大学では英語と中国語を学びました。学費や下宿で支援いただき充実した学生生活を送らせていただきました。特に育英会の学生寮では寮母さんの食事に元気付けられ、一人暮らしの心強い支えになりました。

育英会のコロナ支援金も有難かったです。その頃私は外国人観光客が多い京都のホテルでバイトをしていたのですが、コロナでバイト全員が解雇になり、その上、兄のお下がりで愛用していたパソコンが壊れ、大学もリモートだったので途方に暮れていました。バイト収入が途絶え就活の不安も重なって、弱音が増えていたと思います。そんな矢先の支援金、「頑張れ」とエールをもらったようでした。元気をなくしてはいけない、頑張ろうと心から思いました。おかげで就職することができ、バイトで学んだおもてなしを一から教わりながら、今も周りに育ててもらっています。

「父も応援してくれている」。その思いはこれからも変わりません。母を安心させ、父に喜んでもらえるよう、人との一期一会に感謝しながら歩んでいこうと思っています。

○無事への願い、支援のバトン

最近、こんなことがありました。新型コロナウイルスのワクチン接種をした翌日の夜、社員寮から職場に電話がありました。母が私と連絡が取れず心配しているとのこと。母に電話してみると開口一番、「体は大丈夫？ 無事で良かった」と半泣きで喜ぶ声が聞こえてきました。ワクチン接種の後、仕事を休む予定で、副反応を母に伝えるはずだったのですが、体調が良かったので夕方から出勤していたのです。それを知らなかった母は、電話に出るはずの私が LINE の既読もつけず、部屋で倒れているのかと不安になったそうです。履歴を見ると幾つもの着信と「熱出なかった？」「大丈夫なん？」「お願い、返事して」とメッセージが時間を空けつつ届いていました。母は、父が運ばれた病院に行く途中、父の携帯に何度電話してもつながらなかったことを思い出したそうです。20年前の悲しい記憶が、母をこうも動揺させ、何年経っても似た状況になると最悪のことを考えてしまうのだと知りました。自分の命は自分のものだけじゃないと、改めて分かりました。

母にも体を大事にしてほしいです。私が小学生の時、母が目の前で倒れたのは衝撃でした。兄と必死で母の顔に氷を当てて、私は「お母さん」と叫び続けた覚えがあります。意識が戻

った後も、しばらく母の腕にしがみついて泣きました。貧血で大したことにならず良かったのですが、元気な母がいきなり倒れ、たった一人の親に何かあれば自分はどうになってしまうのか、誰を頼りにすればいいのか、怖いくらい不安になりました。

事故の遺族という立場だと、なおさら無事への願いが強いと思います。そして支援に出会えるかどうかで、少しでも安心できるのか苦しみが続くのか、先が違ってくるのではないのでしょうか。

私の家の場合、叔母が事故から数か月後、交通事故関係の支援団体をネットで調べてくれたおかげで早くに支援と出会えました。支援を知らない家庭や子供達は大変だろうと思います。特に子供が自分で探すのは難しいと思うので、身近な人が気にかけることや、警察や行政、学校などを通し、支援のバトンが適切につながることで、支えが必要な子供達に少しでも早く支援が届けられれば良いと思います。

私達家族が支えのおかげで歩めたように、これからの子供達が支えに癒され、無事に安心して歩めるよう願っています。

【遺族】 八木 俊介 氏（昭和 55 年（当時 10 歳）、父を交通事故で失う）

【要旨】

〇50 年経って思うこと

僕は 10 歳の時に父親を亡くし、大人になるまで支援いただきました。その縁で、23 歳の時、あしなが育英会に就職しました。その後、阪神・淡路大震災や、自殺で親を亡くした子供達や癌で親を亡くした子供達、東日本大震災で親を亡くした子供達など震災遺児・津波遺児の支援に携わらせていただきました。

父親が死んでもう 50 年になります。昭和 55 年 5 月 5 日こどもの日。毎年こどもの日が父親の命日で、当時は家族揃ってお墓参りに行きました。僕はあと 3 日で 11 歳という年頃だったので、父親が亡くなった当時のことや事故に関わること、その後の家族の大変だったことなど全部覚えているつもりです。3 歳年下の弟（当時小学 2 年生）は、父親の声も、少しだけエピソードみたいなこと以外は、ほとんど覚えていないそうです。

岩切先生の講演を聞いて、グリーフとかトラウマは自分に当てはまると思いました。例えば、父親がバイクで事故に遭った時最後に会ったのは僕だったんです。その時、「気を付けてね」と言っただろうかなど心に残っていたり、父親の事故現場も絶対行きたくなかった。やはり悲しみやトラウマがあったのだらうと思います。ただ、「回復した」とは 50 年経ってもひとつも思っていない。母・僕・弟の親子 3 人で何とか生き残ってきたという気持ちです。やはり 50 年位経ったから今このような話ができるのであって、その当時は自分がどういう状態にあるのか全く分かりませんでした。

〇当時の状況

事故の時、母親は叫ぶように泣いていました。私の家は居酒屋をやっていて、父親が死んで母親が再開することになりましたが、母親は車の免許を持っていなかったので最初は人にお店を手伝ってもらい、仮免を 7 回も落ちながら免許を取りました。父親が遺した居酒屋を自分で何とか再開したいと思っていました。僕も小学 5、6 年生の時、ビール瓶を運んだり、夜中までずいぶん手伝っていました。

中学校の卒業式は、僕は涙が出るくらいうれしかったのです。それは、母親も突然亡くなっても、中学校を卒業したら自分で働くことができるので、児童養護施設や親戚に預けられることがなくなるからでした。母親はよく、「私が死んだら児童養護施設に行きなさい。児童養護施設に行かないと親戚にたらい回しにされる」と言っていました。それが一番怖くて、中学校を卒業していつでも働けるようになったらいいなと思っていました。

〇子供にとって必要な支援を

僕は今支援者の立場でもあります。支援は難しいということです。自分の体験と震災や津波で親を亡くした子供達を見て思うことは、心のケアはとにかく長くかかると思います。

何かをしてあげようというより、傷付くことや嫌なことを起きないようにしてあげることが、特に小さい子供の頃は大事ではないかと思っています。

僕も嫌なことだらけでした。「交通遺児を励ます会」にすごく助けてもらって有難かったけれど、「交通遺児」という言葉を見ることさえもすごくつらかったですし、今でもやっぱりつらい時もあります。なおかつ「励ます会」という言葉を見ると「なんで励まされなきゃいけないのか」と思う。そんなことは山ほどありました。

生きていくので精一杯だったので、非行に走るんじゃないかと思ったこともありました。野球のおかげで非行に走ることもありませんでした。野球を通していろんな人に見守られました。悪いことはできない。何とか高校にも大学にも行かせていただきました。それと、弟がいなければ生きていけなかったのではないかと思います。

保護者の支援も大事だと思いますが、子供を優先して支援をすることが必要だろうと思います。いろんな団体の支援は本当に必要だと思いますし、特に小学校や中学校、幼稚園の先生に子供達のことを理解してほしいと思います。

（４）質疑応答

コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏が体験談を踏まえた質問を遺族に投げかけ意見を聴いた後、視聴者からQ & A機能で受け付けた質問を井上氏が紹介し、出演者が答えるという形で進められた。

①質疑応答

[井上氏]

貴重なお話、本当に有難うございました。それぞれ学生、社会人、支援団体職員をなさりながら、遺族の帽子をかぶり直して普段の生活と全く違うことを話すというのは、頭の切り換えが大変だと思います。その中で、素晴らしいお話を聞かせていただきました。

もう少し、お話を聞かせていただきたいと思います。

根本さん、今年の春から大学生になられたのですよね。今、寮に入られているということですが、寮の居心地はいかがですか。

[根本氏]

管理人さんや寮の先輩方が優しく接してくださるので、とても楽しく寮生活を過ごさせていただいております。

[井上氏]

管理人さんをはじめ、先輩方も交通遺児ということでは、恐らく何も言わなくても、根本さんがどのようなことを体験してきたかということはある程度想像がついているのかなと思います。

「部活動ができていたのはお母さんのおかげ」ということですが、どのような部活動をされていたのですか。

[根本氏]

父も母も吹奏楽部で、母が吹奏楽を是非やってほしいということで、中学校から高校まで吹奏楽をしていました。

[井上氏]

お母様とお父様の御縁ということで、お母様も喜ばれたのではないかと思います。

お母様は、自分を大学に行かせるためにお仕事を土日も頑張って、休日も疲れ果てていた様子だったとおっしゃっていました。どのようなお仕事をなさっておられたか、大学に行かせるために更にどのようなお仕事をされたのか教えていただけますか。

[根本氏]

母はピアノの調律師をしていたのですが、自分が大学に入ってから、もっとお金を稼ぐために児童養護施設の事務員に転職したので、頭が上がりません。

[井上氏]

お母様は音楽関係のお仕事をされていたのだけれど、それだけではなくて、息子さん達のために全然違う職種に転職されたということですね。根本さん以外にも、今日は皆さんから、お母様には本当に感謝してもしきれないとお話がありました。

根本さんは、お母様がたまに体調を壊すことがあったけれど、小さかったから何もできなかったとおっしゃっていましたが、その時の気持ちをもう少し教えていただけますか。

[根本氏]

自分達にできることといったら、冷えピタを貼ってあげるくらいで。まだ小さかったから家事もできない。母が無理してご飯を作ってくれる。だから、将来は絶対に親孝行しなきゃと思いましたし、学校の合間をぬって手伝いをしてあげなきゃなと思っていました。

[井上氏]

お父さんがいなくなっただけでなく、お母さんまでどうにかなってしまったら、僕達どうなっちゃうんだろうということもありますし、お母さんの健康というのは自分達のライフラインのようなものになっていると思いますので、小さいながらも、それは本当に心配されたのではないかと拝察します。

安田さんにもお聞きしたいと思います。お母様が貧血で倒れた時のことをもう少し教えていただけますか。

[安田氏]

私が小学2年生、兄が中学1年生の時でした。母が倒れた時、私は本当に気が動転して、衝撃でした。兄は氷を母の顔に当てて救急車を呼んだのですが、私は「お母さん、お母さん」と泣いたことくらいしか記憶になくて、本当にパニック状態でした。母が目覚めた後も、ずっと母の腕にしがみついて離れませんでした。

[井上氏]

私も安田さんのお母さんには随分前から何度もお会いしていて、お母さんとしての役割、お父さん代わりとしての役割、そしてお父さんの御両親の嫁としての役割、更に交通事故関連団体の活動など、この人はいつ休んでいるんだろうというくらい、ものすごく精力的に元気にいつも朗らかに活躍されているお母さんだと、私も勇気付けられました。

先程お話しされた最近のエピソードが、私には印象に残りました。事故から何十年経っていても、たとえ自分の子育てが一段落したかのように思われる娘や息子であっても、家族が本当に無事でいるのか、遺族はずっと気にし続けるのだろうと思います。夜中に電話がかかってくるとドキッとするというようなことは、何十年経ってもあるというのが遺族に共通して見られる現象のように、普通の親だったらもしかしたらそこまで心配しないかもしれないのですが、やはり安田さんのお母様も、娘から反応がない、携帯に電話をしても全然連絡がつかない状況で、フッと蘇ってきてしまうことがあるのだと感じました。

[井上氏]

安田さんの支援団体について叔母様が調べてくれて出会えたという話、これは大事なことです。当事者はなかなかそういうことを調べる時間がないかもしれない、余裕がないかもしれないけれど、学校の先生でも養護の先生でも部活動のコーチや監督でも習い事の先生でも良いと思うので、周りにいる大人達が「こんな取組をしている団体があるよ、お子さんをちょっと連れて行ったらどう？」とか「こんなパーティがあるよ」「クリスマス会があるよ」といった情報を押しつけがましくない形で伝えてくださると、つながりができるのかなと思いました。

八木さんにお伺いします。高校3年生の時に交通遺児育英会のサマーキャンプに行かれたのがきっかけで、いろいろなことに気付かれたとおっしゃっていた話を教えていただけますか。

[八木氏]

僕も交通遺児育英会から奨学金をお借りしていました。育英会のサマーキャンプには高校3年生まで行くことができませんでした。野球部の活動が忙しかったのと、交通遺児達の集まりに抵抗がありました。しかし奨学金を借りていたので義務感で参加しました。参加すると交通遺児の皆は明るくて、「ああ、親がいなくても結構明るいな」と思いました。それと「世の中で一番苦労しているのは自分」という気持ちが変わりました。キャンプに行くと、お父さんもお母さんも交通事故で亡くした年下の女の子も参加していました。妹さんとも別々で生活していて、「自分よりも苦労している子がいるんだな」と気が付きました。その時に、少し視野が広がって、自分が一番苦労しているのではないんだと気付きました。

[井上氏]

同じような境遇の子供達と会うきっかけがなければ、全く思いもよらないということがあるのかもしれませんが。八木さんの場合は、サマーキャンプがきっかけになったとお聞かせいただきました。

今日は偶然、お三方とも寮に入られていて、根本さん、安田さんは管理人さんがとても良

くて快適だったとおっしゃっていましたが、八木さんはいかがでしたか。

[八木氏]

僕の場合は、当時、学生寮を出たい気持ちが強かったです。厳しかったというのもありますし、今思うと、「交通遺児」というレッテルを貼られること自体が嫌だったんですよね。普通に生活したい、普通に学校に行きたいというのが、たぶん僕の中ではずっとあるのだと思います。

[井上氏]

もちろん時代も違ったり規則の厳しさとか環境も全然違ったりするので、一概に寮がどうだということではなくて、八木さんがおっしゃっている「交通遺児」とか「励ます」、あるいは「交通遺児のための寮」であるとか、そういうレッテルを、そういう目で見られるということ、すごく窮屈にあるいは嫌に感じることもあるということですね。

[八木氏]

運転免許の教習所に行った時、「交通遺児育英会学生寮」と現住所が書類に記入されていました。下手な運転をすると、教官から「ああ、お前、交通遺児だからな」と言われました。

[井上氏]

それは強烈な出来事ですね。そんなことまで言われてしまうというのは、本当に傷付けられることは山ほどあったのだらうと思います。そういった心無い言葉を遺児や家族に向けられることが無い日本になっていくことを私も切に願っています。

②質疑応答（視聴者からの質問）

【視聴者からの質問①安田氏へ】

今でも事故のニュースにドキッとするとおっしゃっていましたが、事故に関するマスコミの報道についてどう思いますか。肯定、否定のどの立場かお考えや思いをお聞かせください。

[安田氏]

すごく難しい質問です。ただでさえ気が動転しているのに、マスコミからいきなりどうだったかと聞かれても、発言する余裕がないと思います。どうして聞くのだらうと思います。

[井上氏]

直後なのか、場所にもよりますけれど、自宅でゆっくり時間を割いてというのと、突然マイクを向けられるのとでは、話せることも気持ちようも違うのだらうと思います。

【視聴者（中学校養護教諭）からの質問②八木氏へ】

身近な人を亡くした子供に対して、学校の先生としてはどのような関わりがあると良いとお考えでしょうか。直接長い時間を一緒に過ごす大人として、心地のよい距離感を保てるようにしたいと考えていますが、何か具体的にこういう関わりがあればと思われることがあればお聞きしたいです。

[八木氏]

先生が直接ではなく、まず、友達に対してとか友達との関係に心を配っていただくほうが良いのではないかと考えています。「この子はこういう状況なのは知っているのか」とか「この子がこういう状況になった時に、皆はどう思いますか」とか、そういう仲立ちをお願いできたらと思います。

[井上氏]

恐らく先生に話すより、友達とか部活動の仲間とか周りの同級生、周りの子供達と話すことのほうが、時間的にも、心の中でも重要なのかなと思います。そこに御配慮いただければと思います。

【視聴者からの質問③支援者の先生方へ】

子供に「死んだ後どうなっていくの、どうして死んでしまったの、どこに行ってしまったの」と尋ねられた際、どのようにお答えされていますでしょうか。

[川本氏]

非常に難しいことだろうと思います。自分もよく分からないことですから、それを分かったような答えをするというよりは、やはり正直に、それは分からないという答えなのだろうと思います。専門外の話なので、十分な回答ができなくて申し訳ありません。

[竹山氏]

非常に難しい質問です。普段支援していても、死というものを受け入れる年齢もあると感じております。ダイレクトに「亡くなってしまったんだよ」とは言えないと思います。以前、お母さんから同じような質問を受けた時は、何となく亡くなっていることが分かってきている子に関しては、私達が直接ではなく、「事実をダイレクトに伝えると二次被害になる可能性もある、でも亡くなってしまったということは分かるように伝えたほうがいいのではないのでしょうか」とアドバイスさせていただきました。

[井上氏]

対象の年齢や理解度、状況、家族関係などによりますので、明確なひとつの答えはないのだと思います。今日の講演や事例紹介、御遺族からの体験談に、様々なヒントが隠されていたのではないかと思います。

（５）閉会挨拶

令和３年度交通事故被害者サポート事業検討会座長の元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員である川本哲郎氏より閉会の挨拶が行われた。

【要旨】

○それぞれに応じた、きめ細かな途切れのない支援を

まずは、御講演いただいた岩切先生、対応事例を御紹介いただいた竹山先生、そして体験談をお話しいただいた御遺族の皆様に改めて厚く御礼を申し上げます。それと、検討会委員として中心となって御準備いただきました井上委員の御努力にも、改めて御礼申し上げたいと思います。そして、リモート開催ということで、多数の方に御聴講をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

犯罪被害者の支援は、警察庁をはじめ関係者の方々の御努力によって、ここ数十年の間に格段の進歩を遂げました。しかし、まだまだ不十分というのが現状でございます。そのことは、本日のシンポジウムでも明らかになったと思います。

岩切先生には、「子供の心のケアについて」の御講演をいただきましたが、これは非常に難しい問題であります。また、犯罪被害者支援の時には、「オンリーワン」という言葉がよく使われます。体験談でもお話いただきましたけれども、それぞれの方々がそれぞれの御苦労、悩みを抱えておられます。例えば、３人の方の体験談で「将来への不安」というのが共通点だろうと思いますけれども、これを「将来への不安」という一言で片付けるというのは、余りにも乱暴な話なのです。つまり、それぞれの方の「将来への不安」の中身というのは、それぞれ違うわけです。それぞれの方に応じた支援、きめ細かな途切れのない支援が必要だということを、今日のシンポジウムを通じて改めて感じた次第でございます。

本シンポジウムで語られた話が、これからの支援の向上に役立つことを信じております。本日は、どうも有難うございました。

7. まとめと今後の方向性

(1) まとめ

①開催について

本シンポジウムは、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県、宮城県、香川県、昨年度のライブ配信に続き、今年度の開催で9回目の開催となった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年度に続き2回目となるライブ配信により開催した。当日は、198件の参加があり、専門家による講演と事例紹介、遺族の体験談発表、質疑応答を実施した。また、今年度は、初の試みとなるオンデマンド配信を実施し、89件の視聴があった。

②参加者について

警察関係者、交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する行政関係者、犯罪被害者支援団体関係者、医療従事者、法曹関係者、教育関係者、保険会社関係者、会社員、大学生等が参加した。

③広報について

本シンポジウムの開催について、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、ツイッター等による広報活動を行った。また、関係機関等に参加を呼びかけるとともに、関係機関等の協力によりウェブサイト掲載や会員へのメール周知等、広域的な周知を行った。

④参加者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者アンケートにおいて、約97パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。（ライブ・オンデマンド配信合計）

また、自由回答として、

【ライブ配信参加者アンケートより】

（シンポジウムに参加した感想）

- ・成長した遺族（子供）の話を聞く機会は少なく、今後、支援活動を行っていく上で、有意義だと感じた。

（講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと）

- ・突然の喪失体験は、遺された子供にとってショックな出来事だというのだけではなく、後の人生の中で繰り返し傷付く体験につながることを知った。傷付きの重層化をできるだけ防ぐために周囲の大人が理解を深めることが大事だ。
- ・当事者や遺族に寄り添うことの大切さを感じた。

- ・支援は一方的であってはならない。支援される側の心の負担にならない支援が必要であることがわかった。
- ・事故後、被害者等が対応しなければならないことが多過ぎることに驚いた。
- ・体験談を発表した遺族の年齢、職業、父親を亡くした時の年齢が様々であったことから、岩切先生の講演における「(年齢による) 子供の死の捉え方」について、具体性をもって理解を深めることができた。
- ・専門的な視点からの見解と当事者の体験談を続けて聞くことができ、違う視点からの話を聞いたのが良かった。
- ・金銭的な支援が心の安定にもつながることが分かった。
- ・安全感、安心感を護るサポートの永年の継続の大切さを痛感した。
- ・遺族にとってはどれだけ歳月が経っても事故の記憶は消えないことを改めて感じた。
- ・遺された親の心配をしながら生きることの過酷さは、想像を超えるものと痛感した。
- ・子供がこんなにも親を思っていること（自分よりもまずは母親に支援してほしいという気持ち）が印象的だった。
- ・思春期の子供にとって、支援を受ける立場に身を置くこと自体に葛藤があるかもしれないことに気付かされた。
- ・遺族が「普通」を取り戻そうとしていることを、支援担当者として重要視したいと思った。周囲の理解の醸成にも力になりたい。
- ・「悲嘆から回復したとは思っていない」「交通遺児」とレッテルを貼られることのたまらなさ、普通に暮らしたいという叫びの重みを胸に刻んだ。
- ・子供の頃に父親を交通事故で亡くしたという共通の体験を持った遺族であっても、それぞれ感じたことが異なるということを体験談を聞いて実感した。

(交通事故で家族を亡くした子供を支援していくために必要と思うこと)

- ・遺族に支援の情報が行き届く仕組み、教職員等子供と関わる大人への啓発が必要。
- ・関係団体のサポートと周囲の理解が必要。
- ・被害者には、支援情報を早く伝え、少しでも安心してもらうことが必要。
- ・被害者等の意見や体験を聞いて、まずは多くの人を知ることが大切。
- ・初動段階で行政がサポート資源の情報提供を徹底できることが必要。親がサポートにつながれないことから子供に困難や不利がないよう、客観的に現状を評価できるよう、段階を踏んで何回でも支援につながる糸口を提供できるように、細く長い見守りを強化していけると良い。
- ・子供を取り巻く環境（学校、親族）等への心理教育は必要不可欠。
- ・良くも悪くも「(家族の事故後に) どのような人とどのように接してきたか」が、その後の人生にとっても大きな影響を与えると感じた。

- ・奨学金で安心して勉学に励めるだけでなく、多くの人と交流し、多くの体験をすることで、家族を亡くした子供の「社会性」を高めることが重要。
- ・事故後速やかかつ適宜情報を知る機会の提供、子供の保護者に対する支援（金銭面、環境面）が必要。
- ・それぞれの家族構成にあった支援が行われる社会の構築が必要。
- ・周囲の理解がなければ、知らない間に交通遺児を傷付けることにつながるのだと分かった。
- ・交通遺児が将来順当に社会生活を送れるための教育・体験等の支援、大人になった遺児が「今でもつらい」と言わずに済む偏見のない社会にするための支援が必要。
- ・一人でも多くの人に今回のようなシンポジウムに参加してもらうことが第一歩。
- ・学校で勤務するカウンセラーは基本的に在籍する児童への支援が基本。しかし、児童を育てる保護者の安定が児童の安定的な生活の基盤だと痛感している。学校としての支援体制の構築や、必要に応じた児童への直接的な支援をしつつ、関係社会資源との連絡調整によって、児童だけでなく家庭支援に結び付けていくことが大切。

（シンポジウムのオンライン（ライブ・オンデマンド）配信について）

- ・オンラインの講演は臨場感に欠けたり、他の参加者と知り合う機会はないが、勤務先や自宅でも視聴できるので参加しやすくて良かった。
- ・オンデマンド配信があるので、当日参加できない知人にも紹介することができた。
- ・オンラインでの参加は、気持ち的にゆったり参加できるが、会場で生の声を聴くことも意義がある。

（その他）

- ・今年、本校の児童の母親が交通事故で亡くなった。児童とどのように向き合っていくことが大事であるかの示唆をいただいた。今後に活かしていきたい。

【オンデマンド配信視聴者アンケートより】

（シンポジウムに参加した感想）

- ・グリーフケアに関心があったので、基礎的な知識や体験談を聞け大変貴重な機会であった。
- ・遺族の思いを直接聞くことができ、大変勉強になった。普段良かれと思って口にしていう言葉でも、遺族に不快な思いをさせていることがあると気付くことができた。
- ・こころのケアについて関心があり視聴した。講演後に遺族の体験談を聞くことで、子供の死の捉え方や悲嘆の過程等が記憶に残りやすかった。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・体験談を聞いて、特別視しない、偏見を助長しない言葉や社会が理想なのだと改めて思った。
- ・自分より親を支援してほしいと願う子供の気持ちを聞き、子供の支援の難しさを感じた。
- ・体験談の中でお母さんが新型コロナワクチンを接種した娘(安田さん)と連絡が取れなかった時に心配したエピソードから、事故から何年たっても遺族にはトラウマが残るのだと感じた。

(交通事故で家族を亡くした子供を支援していくために必要と思うこと)

- ・支援の情報提供を医療職も知っておくことが必要。
- ・当事者が必要だと感じた時に頼れる窓口や支援があることを伝えることが大切。情報を継続的に伝える必要がある。

(シンポジウムのオンライン(ライブ・オンデマンド)配信について)

- ・オンラインで参加したかったが勤務で参加できなかったところ、同僚からオンデマンド配信があると教えられ視聴できた。オンラインという手軽さを最大限に活かすオンデマンド配信は必須だと感じた。
- ・体験談を聴いている他の遺族の表情の変化が印象的だった。小さなリアクションに気付けるのはオンラインならでは。出演者には負担かもしれないが、支援者にとっては二次的被害を予防するための参考におおいになった。
- ・オンライン参加できるハイブリッドの形式が良い。加えてオンデマンド配信が今回より長い配信期間であると良い。

等の回答があった。

(2) 今後の方向性

①開催について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年度に引き続きライブ配信を行ったほか、初めてとなるオンデマンド配信を実施した。本年度は、Web会議システムへの参加が煩雑だったなどの昨年度のアンケート結果を踏まえ、使用するWeb会議システムの検討やテロップ表示を用いた画面の見やすさなどを改善した結果、おおむね高評価を得られた。また、オンライン配信については、「今後、シンポジウム開催に当たり、オンライン配信での参加と会場に会場での参加と、どちらがよりよいか」との事後アンケートにおいて、7割以上が「オンライン配信での参加」と回答があり、オンデマンド配信についてもその利便性への評価が寄せられたほか、ライブ配信視聴後に周囲の者へ視聴を勧めたなど

のコメントも寄せられた。

今後も会場開催とオンライン配信の併用など、より多くの方が参加しやすい方法を検討する。

②参加者について

オンライン開催となったことから、全国からの参加があり、警察関係者のほか、被害者支援団体、教育関係者、医療関係者等幅広い分野からの参加者があった。

今後も、子供に接する機会が多い教育関係者をはじめ、より多くの分野からの参加に向けた働き掛けを検討する。

③広報について

警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、ツイッター等による周知のほか、関係団体へ依頼し、当該団体のウェブサイトへの掲載や、関係者へのメール等による周知を行った。今後もより効果的な広報活動を検討する。